

平成27年度第1回定例会

日時：平成27年9月9日（水）午後1時30分から

場所：図書館本館 講座室

出席者：（図書館協議会委員）会長、副会長、委員3名

欠席者：委員2名

（事務局）図書館長、企画運営係長、子ども読書支援係長、
地域資料係長、総務係長、担当職員4名

（平成27年2月1日から新しい任期となり初めての図書館協議会のため、会長が選任されるまでの間、事務局が議事進行することです承）

事務局： 本日は、委員2名から都合により欠席の連絡が入っている。委員5名が出席しているため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成27年度多摩市図書館協議会第1回定例会を開催する。

（平成27年4月1日付人事異動で着任した図書館長の挨拶）

（配布資料の確認）

本日の議題に入る。議題1「図書館協議会会長、副会長、学びあい育ちあい審議会委員の選出について」多摩市図書館協議会条例第4条第5項に基づき、会長、副会長それぞれ1名、それと学びあい育ちあい推進審議会委員1名を委員の中から選出していただきたい。みなさんから推薦があればお願いしたい。

委員： 協議会会長に松本委員、副会長に南條委員、学びあい育ちあい推進審議会委員には板東委員を推薦する。

事務局： ほかに推薦等はあるか。なければ推薦のとおり会長に松本委員、副会長に南條委員、学びあい育ちあい推進審議会委員に板東委員を選出してもよいか。

（一同了承）

（松本会長、南條副会長、板東委員挨拶）

会長： これより事務局に代わり議事を進行する。議題2の前に事務局より報告案件をお願いしたい。

事務局： 資料2-3「なぜ、図書館の再構築？」をご覧いただきたい。公共施設の適正配置に関しては図書館を集約する等様々な議論がある中で、今までの図書館の歩み、議会での議論の内容、他市との比較、課題をコンパクトにまとめて、市民と対話をする際に使っていこうと考えている。8月におこなわれた市民との対話の場でもこの資料を配布した。市民との課題の共有に使うために作ったものだが、これまで協議会でも説明してきたことをまとめたものでもある。

次に、資料2-4「唐木田図書館廃止計画の撤回に関する陳情」について。1月の協議会までに出された陳情等については報告をしているが、その後の3月議会

に出されたものがこの陳情。審議の結果は趣旨採択であった。報告については以上。

会長： 質問等はあるか。

副会長： 教育委員会が出している「なぜ、図書館の再構築？」の中の「図書館運営事業に対する多摩市議会の評価」に市議会の指摘が抜けている。市議会では「現状維持による図書館行政の発展向上は考えにくい」とはっきり述べているにもかかわらず削られているのは、課題意識、問題意識を持っていないからだと理解してよいか。

会長： この件について事務局から説明はあるか。

事務局： あえて削ったものではなく、様々な指摘の中でピックアップできるものを記載した。再度見直しをして検討させていただきたい。

副会長： 今まで図書館について市議会の事務事業評価はほとんどなかった。その議会の評価をどのように受取るかは大事なこと。評価についてはきちんと書いていただき、市民に知ってもらいたい。悪い情報も良い情報も提供した上で市民に考えてもらうことが今後基本自治をしていく上で重要なこと。このような細かいことからしっかり情報公開をしていただきたい。

会長： 今初めてこの資料を見たので確認したい。多摩市の図書館をいくつか廃止する計画が出されていると思うが、「なぜ、図書館の再構築？」の中ではどこをいつ頃廃止するということは載っていないのか。

事務局： そこまでは明示できていない。

会長： これは実際どのような場面で使用することを想定しているのか。

事務局： このあとの議題の中でも説明する予定だが、「みんなで考えよう公共施設の見直しと将来像」がここで配布され、その中でも施設の廃止については市民の方と意見交換しながら、対話をしながら決めていくとっており、そのような場で図書館の今の課題についてコンパクトに説明するためのもの。決まったことを説明するものではなく、議論の題材になればと思い作成したもの。

会長： ほかに何かあるか。なければ、次の議題2「多摩市読書活動振興計画について」事務局より説明をお願いする。

副会長： その前に、資料を細かく説明していくと時間がかかり、その後の協議の時間がなくなると困るので、その点を考慮して説明をお願いしたい。

また、参考になればと思い読書活動の計画についてまとめたものを作成したので委員に配布したいが、いかがか。

会長： 特に異議はないようなので、副会長の資料を委員に配布する。

事務局： 今回は資料を読み込んでいただく時間があまりとれず申し訳なかった。本日はこの多摩市読書活動振興計画について、細かい文言までご指摘をいただくことは難しいのではないかと思いますので、今後も意見をいただければ、それについて修正・見直しをし、原案決定までには時間を取りたいと思っている。今回は主に骨

組みや具体的な施策、取り組みの過不足についてのご指摘を忌憚なくいただきたい。

昨年度までに計画の素案を図書館から提示し、協議会でも意見をいただいた。今回の案ではその意見を反映できた部分もあるが、前回の素案の中で、今の図書館の状況では難しいのではないかと考え見直した部分もある。前回までは素案があり図書館運営の部分を第2部としてまとめると説明していたが、今回の案は全体をまとめたものをご理解いただきたい。

では、資料2-1から説明する。この「みんなで考えよう公共施設の見直しと将来像」は政策情報誌と呼んでいるもので、市の行政管理課が8月に市内全戸配布したもの。行動プログラムができてから様々な議論のある中で「行動プログラムを知らなかった」という市民の声が多かったため作成した。2頁では公共施設を維持していくことが大変であるという状況の説明、3頁ではこれまでどのような取り組みをしてきたか、4頁では図書館を含む主な公共施設の見直しについて、7頁では新しい取り組みについて、ニュータウン再生や健幸都市スマートウェルネスシティの取り組みもあるということ、8頁ではこれからの進め方として今までのことを知らない方にも広く知っていただくように努めること、次回の情報誌を今年度末3月に発行予定であることなどが書かれている。また、市民と行政が一緒に考えていく場をつくるということでアンケートやワークショップを予定しており、これらを踏まえて今後行動プログラムを更新していく。たま広報にもあるが、10月17日（土曜日）に公共施設適正配置についての市民への説明会があり、そこでテーマを3点程に絞り集中的に議論する場を持つことが予定されている。そのテーマの中に図書館が含まれる可能性がある。1点目の資料についての説明は以上。

これらを踏まえ多摩市読書活動振興計画について現在検討中である。資料2-2の目次をご覧ください。多摩市の読書活動の振興ということで素案を作成したが、図書館の運営部分が盛込まれていないという指摘を受けて構成を変えたものの。今回は3つの構成になっており、1が現状、2が課題、3が取り組みとなっており、1の現状を踏まえて2のような課題があるということ、その課題を解決するための取り組みが3であるという構成にしている。その取り組みの中には読書活動を振興できるものを盛込んでいる。

3頁をご覧ください。ここでは「この計画の目的と計画期間」について述べている。「この計画は、多摩市立図書館の現状を踏まえ、図書館の運営や読書活動振興にあたっての課題を分析し、その解決に向けての取り組みや様々な読書活動の支援策を定め、計画の実施により、多摩市立図書館の運営を改善し、多摩市における読書活動を振興することを目的とします」とあり、計画の期間としては4頁にあるように来年度から5年間を予定している。

次に計画の中身について説明する。1現状では「沿革」「施設概要」「利用状況」

などについてまとめており、その中では類似規模の市との比較もしている。国の動きについては、15頁以降に「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を「図書館を取り巻く状況」として掲載している。また、多摩市の上位計画としては、18頁に「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」「行財政刷新計画」「公共施設の見直し方針と行動プログラム」などについて触れている。ここまでが現状の認識としてまとめたもの。

次の19頁の課題については、多摩市独自の課題と、これからの図書館に求められるものとして「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にあるサービス・資料・職員などの項目と比較することで網羅性を持たせた課題の抽出ができるのではないかと考え、その2点から課題の抽出をおこなった。20頁では「多摩市立図書館の抱える課題」として「暫定活用も含めた施設の老朽化」や「資料費の確保と人件費」を挙げ、資料費と人件費の比率が厳しい状況であること、また「職員の先細り」など多摩市の抱える課題を挙げている。21頁からは国の基準等と照らし合わせ、現在の多摩市が課題としているところ、特に下線部分は大きなギャップがあるのではないかとと思われるところである。

27頁の「主要課題の考察」では、これまでなかなか説明することができなかったデータで示してしている。全域サービスとして7館が3館になるとどうなるのか。利用率について、人口に比べて貸出利用者が多い地区を「1」としたときに、その他の地区は「1」より数値が下がることになるが、それを平成26年度の全館で比較した場合（28頁の上の図）と、3館と行政資料室でみた場合（28頁の下図）を表すことで、3館になったらどうなるのかを分析している。

次に31頁から34頁は年齢別の利用を表したもの。たとえば東寺方図書館周辺の和田在住者では、全年齢でみると東寺方図書館と関戸図書館の利用が半数ずつだが、6歳から11歳の年齢でみると東寺方図書館の利用が多くなっている。これは和田1261でも同様で、全年齢では関戸図書館へバスを利用して行かれる方が相当数いると思われるが、小学生は東寺方図書館の利用が多くなっている。これらのことから、以前はサービスポイントと表現していたサテライト的機能を構築するにあたっては、やはり子どもの本を中心に置く必要があるのではないかと分析している。

それから35頁の「年齢別で見た利用の状況」としては、3館で7割の貸出を担っていることがわかる。年齢別で見た場合でも、すべての年齢で約7割の方が3館を利用している。次の36頁の表は平成26年度の年齢別延べ貸出者を同じく年齢別の人口で割ったもので、全年齢の平均は4.5程度になる。6～11才は小学校の働きかけなどもあり、かなり利用されているように見受けられるが、15～20才代になると利用が少なくなっている。一番よく利用されているのは60代で7以上、80代以上になると落ち込みが見られるという状況。子どもの読書にも関連するが、いわゆるティーンズと呼ばれる年代、中学卒業以降の利用者が一度図書

館から離れてしまう状況が見られる。38・39 頁は資料費の確保と人件費。多摩市の図書館はよく利用されているので、貸出や予約の他市との比較では順位が高いが、市民一人当たりの資料費や蔵書冊数を購入冊数で割ったものを見ると順位が下がる。これは人件費が高いことと資料費が相対的に低いため、このような財政状況を改善する必要がある。41・42 頁ではサービス面と運営面の課題をまとめ、今後の方向性についても述べている。

以上を踏まえて 43 頁以降は、課題を解決するための取り組みをまとめたもの。45 頁の A 3 のものをご覧いただきたい。サービス及び運営の体系は、平成 23 年に策定した多摩市立図書館運営方針の 5 本の柱に沿って、それぞれの課題と取り組みをチャート形式でまとめたものとなっている。47 頁は、本館の機能強化とサテライト的機能の整備が一番大きな課題と認識しているので、これを共通課題とし、その後 5 本の柱に沿って説明している。共通課題への具体的な取り組みとしては、新たな本館を整備すること、蔵書や職員を新たな本館に集約した上でサテライト的機能を整備することを述べており、48 頁ではその効果を図で示している。現在は同じような規模の地域館を数多く設置しているが、施設の老朽化に伴い職員や資料を新たな本館に集約し、それにより新たなサービスの創出や開館時間を延長することなど新たな取り組みができるというイメージを図で表している。下の図では機能の分担を示している。本館には大きな開架図書や展示スペース、バックヤード機能、書庫、学校図書館や文庫活動との連携、読書活動を支える新たなサービスの展開をしていくための基盤となるような機能をつくる。それから関戸図書館・永山図書館については交通の便を活かした駅前の全域サービスを担ってもらう。サテライト機能としては本館・関戸・永山図書館のサービスを補完する身近な拠点としての機能が求められる。49 頁の実施時期については、新たな本館がいつできるのかがはっきりしていないため、5 年以内に実施できたらというところ。順番としては新たな本館が整備されたらサテライト機能を整備していく考え。これらの取り組みができたときの評価指標については、本館の開館時間の拡大として 20 時までとしている。また、開架冊数を現在の 11 万点から 5 年後には 25 万点を目指す。サテライト的機能の整備については、聖ヶ丘と唐木田のコミュニティセンターには施設の老朽化問題がないため、この 2ヶ所としている。東寺方と豊ヶ丘については引き続き検討させていただきたい。

その後、基本目標（1）から（5）までに沿って取り組みを説明している。基本目標（1）について説明させていただき、そのあとは省略させていただく。施策の順番の説明だが、まず現在実施している主なサービスについても知っていただくため、サービス拠点について、あるいは障害者サービス・高齢者サービスについても説明をした上で、52 頁から課題と取り組み内容について説明をしている。それぞれ現状と具体的な取り組み・効果・実施時期については 53 頁の下、計画前期と計画後期に分けて説明している。54 頁では評価指標ということで、年

年齢別の利用率や外国語資料の所蔵冊数等について現状と目標値を述べている。以降、目標の（２）から（５）まで同様の構成で、今までまとめた５つの柱に沿って、それぞれを説明する概要となっている。説明は以上。

会長： 事務局からの説明を受けてこれから議論をしていくが、今回は図書館協議会として意見集約はしないとのこと。では、まず資料 2-1 についての意見を伺う。

委員： 資料 2-1 の 8 頁「7. これからの議論の進め方」に「(2) 市民と行政と一緒に考えていく場をつくります」とあるが、ほとんどの計画ができた段階で市民の意見を取り上げて修正していただけるのか。

会長： 実際は理解を求めるだけで政策は変わらないのではないかと、ということだがいかがか。

事務局： 今の質問は読書活動振興計画ではなく行動プログラムのことと理解してよいか。それとも併せてか。

委員： 併せてお願いしたい。

事務局： まず行動プログラムについてだが、10～11 月頃にワークショップをおこなう予定。ワークショップは無作為抽出と申込者の抽選となっており、そこで意見をいただき見直しをおこない方針を作ることを考えている。ワークショップやアンケートは、市が作成したものを説明するだけで意見は反映しないというものではないと認識している。前回の素案の時にも市民懇談会という形をとったが、今回も市民懇談会と計画が固まった段階ではパブリックコメントも予定している。

委員： 前回の市民懇談会では、かなり色々な意見が出たがあまり反映されていないということの人から聞いた。多くの人の意見だから反映するというのではなく、多数決だけではなく少数意見も大事にするのが民主主義の形だと思う。このような見直しがあると負担は弱者にいくのではないかと。自分で歩いて図書館へ行けない、交通機関を使わないと行けない、小さい子どもがいて遠くまで行けないなど、弱者が一番困るのではないかと。車を運転できる、パソコンが使えるなど便利な機能が使える人は、多少遠くでも我慢できると思う。これからの多摩市を担っていく若い子どもたちにとって読書環境はとても大切。そこを考慮し、たとえ少数の意見でも取り入れてほしいと強く思う。

副会長： 国に公共施設等総合管理計画をつくるように言われていると思うが、地方の財政が厳しい中、財政破綻しないよう計画的に修繕をしていかなくてはならない。多摩市も計画をつくることになっていて、前の行動計画（(仮称)公共施設の適正配置に関する行動計画）がトーンダウンして行動プログラムになったが、市民の意見をあまり聞くことなくそれが出されたため、市民の間で反対意見が沢山でてきたのは当然のことだと思う。こういう問題は市民も負担する部分があるので、将来に向けてのことを考えるときには市民と一緒に進めていかなければ計画を作ってもうまくいかないのではないかと。ここにあるように無作為抽出でワークショップをするのがよいと思う。良い点も悪い点もすべてを提示し、財

政がどうなるかを理解しながら、ではどうしていけばいいかを考えるワークショップをやると市民の理解も得られるのではないか。市民に「多摩市の将来はこういうことも考えていかなければいけない」ということを見てもらうことが必要で、そして図書館はどうあるべきか、今の貸出中心の考え方でいいのか。10代20代の本離れについての取り組みを見ると現状と同じようなことが書いてあるが、それでは解決にならない。公共施設等管理計画の中で、今作っている行動プログラムを活かすために、もう少し市民に情報を提供しながら話し合っていくことが重要になってくるのではないか。

会長： 10月以降にワークショップが開催されるとのことだが、今の時点で施設の見直しの計画に修正があったかどうかを知りたい。分館の廃止に関しては、その施設自体が廃止されるという説明があったと思うが、その状況は変わらないのかを確認したい。

事務局： まだ行革委員会等で固まったわけではなく、検討している状況である。計画の中ではサテライト的機能という言い方をしているものについては、今までは分館を廃止し予約の申込み・貸出・返却をおこなうと説明してきた。しかし、先日の一般質問で教育長は、条件を整えれば子どもの本を中心として置かなければいけないと答弁している。施設の老朽化の問題があり廃止が不確定なところについては何とも言えないが、コミセンに入っているところ、場所的に問題がないところについては何とかしたいという思いがある。関係機関とも色々やり取りをしているが、まだ決まったものはなく、進展しているとは言えない。

会長： 状況としては流動的な側面があるということか。

事務局： そうだ。

副会長： 行動プログラムは、決まっているのかいないのか。図書館協議会で自分は3館でもやむを得ないと意見を述べた。今度の読書活動振興計画にも関わることだが、本館の位置付けや分館のあり方、市民にとって読書はどういうものか。他市の言葉を借りると、「本の力は自分自身を育てる」ということだが、ただ単にそれだけではなく、市民の力を図書館が引き出し、そして社会に貢献する、外に向けてその成果を活用する、そういう働きを図書館がしていくことが必要。それが読書活動振興計画の中味だと思っている。多摩市のE S D教育は50年先の大人づくりをしており、将来の多摩市政を支える人たちを育てるということ。中学まではE S Dがあるが、卒業後はどうするのか、どこがやるのかという疑問がでてくる。図書館を利用する子どもたちを増やし、学校図書館でも読書は進めていると思うが、地域に戻ってきた子どもたちも図書館で育つことが必要だと思っている。そして、学校では環境教育などにも取り組んでいるが、E S Dは共に生きる、世界の人々と一緒に生きていくという考え方。自分だけがよければいいのではなく、物事を見るときには色々な角度からの視点を持つ、あるいは、理科をほかの科目と関連付けて発展的に考えられるような子どもや人にしたくてE S Dに取

り組んでいると思う。その学校が取り組んでいることをたとえばE S Dカレンダーを活用し、図書館の企画展示で取り上げ、図書館に来た地域の人に見てもらい、E S Dへの理解と協力を得ることもできるのではないか。図書館は秘めた機能をたくさん持っている。行動プログラムやこれからの図書館のあり方を考える上で、図書館がそういう役割を担っているということになれば、単なる廃止にはすぐには結びつかないのではないか。だから今回の多摩市読書活動振興計画をどのようにまとめるかによって、図書館の位置付けが変わってくると思う。行動プログラムと活動振興計画は密接な関係にあり、行政の図書館に対する意識も変わり、資料費の予算も増えるのではないかと思っている。

会長：　　今は資料 2-1 について話をしているが、状況によっては施設の計画が変わるかもしれないとのこと。もし変わるのであれば、以前図書館協議会で意見を出したように、方向性について協議会で審議をすることもあるのではないか。

事務局：　　行動プログラムは行政管理課がおこなっているが、これは決まったものではないという言い方をしている。読書活動振興計画について市民から意見をいただくためにも、10月からのワークショップの中に図書館が含まればよいと思っている。

会長：　　それに関して疑問に思っていることがある。施設の再配置については、見直し（分散型から集約型へ）をすることと新しい本館をつくることはセットであると議論していたと思う。相当規模の本館を建てるという話だったが、読書活動振興計画全体には本館で何か新しいことをやるということは載っておらず、今の既存の施設の中でできることが中心のような気がする。読書活動振興計画は施設の再配置と密接な関わりがある気がするので、そちらが決まらない中で振興計画の議論ができるのかが疑問。

委員：　　自分もそう思う。新しい本館の位置付けがはっきりしない中、時間的な実現性の問題があるとしても拠点館以外はサテライトにしている。サテライトにするにしても何だかわからず、地域では「図書館がなくなるらしい」という話になる。すると反対運動があちこちでおこり、議員も「地域の声を聞かせて」と言ってくる。まずは骨組みをしっかりとさせることが必要。大きな図書館をつくり、どのような機能を持たせるのか。交通の便がよい拠点館はどのようなものか。そしてサテライトには子どもの本を置き、蔵書数は少なくとも地域の人が集う機能を持たせる。コミセンなどの機能に取り入れることもできるのではないか。そのような基本的なことがはっきりしなければ、公民館でもそうだが「施設がなくなる」と聞いた人が署名運動をするようなことになる。市でも決まっていないから「考えます」ばかりで時間だけが延びていく。基本をきちんと決めた上で細かいことを詰めていく必要がある。

もうひとつは、市民の声を聞くためにアンケートをとるとあるが、目的がわからない市のアンケートをよく見る。たまたま来た人に、または出席した人だけに

アンケートをとり、たとえば7人の結果を示し、これをどう使うのかと思えばとりあえず皆さんに知らせるだけというようなアンケートが多い。図書館についてアンケートをとる場合は、目的と何に使うのかをはっきりさせてほしい。世間では都合のよい嘘ばかりのアンケートが多いが、せつかく「民の声を聞く」のであればそれではつまらないし無駄である。

会長： 計画として全体のフレームワークが必要であるということと、せつかく調査をするのであれば調査目的を明確にした上でやるべきだということである。

副会長： アンケートの件がでたが、行動プログラムにおける図書館の扱いについて、単に賛成・反対だけでなく、利用者に中味を検討してもらえるようなアンケートをワークショップ以外にもとったらどうか。本当は市民から無作為抽出してアンケートをとると一番よいと思う。日野市では図書館を利用していない人にも抽出してアンケートをしている。また、中学生にもアンケートをお願いしたらどうか。これからの図書館についての問題も説明した上でアンケートをとると結構良い資料、判断材料ができるのではないか。

委員： 市民は日頃図書館についてあまり関心を持っていないと思うが、聞くとそれなりの意見がでてくるのではないか。アンケート調査で賛成か反対かの質問だと「図書館はあった方がいい」としかでてこない。数は少なくともいいし時間をかけなくてもいいので、図書館の人が個人的にインタビューして探る方法もあり、これは製品開発のときにおこなう方法である。アンケートを心理学的に見ると、アンケートの質問自体をわかっていない人が4割程いるとのこと。政治問題については半分もわかっておらず、ただイエスかノーのどちらかに丸をつければよいと思っている。そうではなく常日頃から具体的な意見を集めていくとよいのではないか。

会長： 協議会としては資料2-1の8頁にあるようなワークショップでの意見を踏まえてほしいが、それ以外に図書館の廃止等についてしっかりとした調査設計をした上で、市民に対して意見を聞いてもらいたい。特に市民の10分の1程が署名をして廃止に反対しているとのことなので、廃止については強い反対がある。図書館についても焦点を絞ってアンケート調査等をお願いしたい。

次に資料2-2についても議論していきたい。1点確認だが、これは誰がどのように検討したものか。また、今後どのような形で成案とするのか。

副会長： 策定委員会が開かれ、8月21日委員会後修正となっているが、図書館協議会が今年1月にあり、その後策定委員会はいつ何回開催されたのか。

事務局： 7月15日と8月21日の2回開催された。

副会長： できれば策定委員会のメンバーを教えてください。

事務局： 市民活動支援課長、教育企画担当課長、教育指導課統括指導主事、永山公民館長、行政管理課長、文化スポーツ課長、児童青少年課長、健康推進課長、経済観光課長、図書館長。

-
- 副会長： 図書館長は司書資格をお持ちですか。
- 事務局： はい。
- 副会長： この計画の土台づくりは本館の職員がおこなっているのか。策定委員会で1から作っているわけではないと思うが。
- 事務局： 係長と担当2名で検討しながら作成した。
- 会長： 今後のスケジュールについて伺う。
- 事務局： 今日頂いた意見をこの計画案に付けて教育委員会へ報告する。その後の策定委員会で今日の意見を含めて修正し、市民懇談会を開き意見をいただく。その後、図書館協議会にかけて、最終的にはパブリックコメントなどをして決定していく予定。11月までには庁内の策定委員会も何度か開催し、その結果を図書館協議会でもお伝えする。
- 会長： 全体的なことに関してはよいか。
- 副会長： 素案と中味がだいぶ変わってきていると思うが、協議会で一生懸命検討してきた案がなぜ変わったのか。協議会で検討する意味がないのではないか。前回の素案と比べると大幅にカットされており、中味的には後退していると感じる。単に計画だけ作りたいのではないかと思ってしまう。読書活動は人の育ちと密接であるし、市民づくりを市長が目指しているのにもかかわらず、その一方で図書館を軽視するような、ただ単に計画をつくれればいいというようなことでは方針が違うのではないか。学校でもESDで人づくりを頑張っていて、さらに地域社会でそれをどう受け継いでいくのかが見えない。今回なぜ素案と違う内容になったのか伺う。
- 事務局： 4月からこの計画の続きを担当することになり、担当職員と話しをしていく中で、素案では「まちじゅう図書館」ということで外に出て行く、あるいはお店に本を置くなど図書館の中から外に出て行くような活動が多く盛込まれていた。一方図書館の運営についてはあまり書かれておらず、それを第2部として盛込むということであった。しかし、運営上に課題がある中で外に出る体制が組めるのか、計画を作成しても実行できないのではないかと内部で検討した結果、見直すこととした。やはり土台がしっかりしておらず、経験の長い職員が抜けていく中で、外に行く施策にとりかかって大丈夫なのか、まずは中のことをしっかりやらなくてはいけないのではないかと、という話しをした。計画を作っても実行できなければ意味がないという思いは同じ。もちろん素案の取り組みもできる範囲のものは今回も取り入れている。しかし、図書館の外に出かけていき、読書をする場所を沢山作ることに人をあてることは難しいと判断し、策定委員会でもこのような方向転換を説明し、了承を得た。以上の経緯で今回計画を変更した。
- 副会長： 1月27日の会議録によると、1頁に図書館長が「現在策定中の素案についてはスケジュールを変更し、今後の多摩市立図書館のあり方、方向性を第2部として計画に入れることを前回説明した」と答えている。サービスポイントのことでは

ない。手を広げて肝心なことが疎かになっては困るが、図書館のあり方・方向性を入れてほしいとお願いしていた。今回のものを見ると国の動きは書かれているが、多摩市の図書館のあり方が見えてこない。目標がないので現状認識のまま、今までのことが書かれているだけ。図書館はそれだけの位置付けということになり、このままでは資料費が増えることもないのではないかと。職員の体制も難しく忙しいということも聞いているが、図書館を変える必要があるのではないかと。市民のために図書館が活発に働きかけてほしい。図書館は活性化したまちづくりの核になると思うので、これから図書館がどうしていくのが大事だと思う。

会長： 図書館協議会での議論をもう少し尊重してほしいということ意見を意見として出させていただくが、今回の計画のイニシアチブは多摩市であるため、協議会では中味について議論していくこととする。施設計画がどうなるかわからない中で議論することは不安ではあるが、そこも留意しつつ進める。

副会長： 最初の「はじめに」が書かれていないが、どの計画を見てもここは大事なところ。この計画を作る必要性や方向性、目指すものなど意思表示をするところにもかかわらず、最後に書くとなるとこの計画がどこを目指して舵を取っているのかわからない。目標があるから現状との差がわかり、取り組みがわかるのではないかと。ここは最初に作るべき。

事務局： それについては、3頁にこの計画の目的と目標像を書かせていただいた。多摩市の図書館の向かう先が重要であることは担当とも話しをした。その中で、多摩市の持つ課題を解決することもあるし、国の掲げる基準に照らし合わせ、足りないところを埋めていくこともこの計画の大事な柱であると考えた。

副会長： これでは課題が見えてこないのではないかと。自分の資料にも書いたが、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正にあたり、これからの図書館のあり方検討協力者会議の見直しについての考え方を受けて、これに対して「多摩市はどうするのか」という意見をはじめに述べてほしい。国の考え方ではなく、多摩市の事情に基づいた多摩市の考え方でやるのか。目標にしても『市民の「知る」を支援する』をいつまでも続けるのか。

会長： ほかの方はどうか。

名称は「多摩市読書活動振興計画」ではなく「図書館振興計画」に変えた方がよいのではないかと。これでは「子どもの読書活動振興計画」と近い名称だが、内容は図書館振興計画である。素案は読書計画であったが、中味がこのようになるのであれば名称は変えた方がよいのではないかと。

また、「Ⅱ課題」の「第3 主要課題の考察」はここに要るのか。これ自体は興味深い、数値的なものや他市との比較が中心で、計画全体の一部分なのでバランスが悪いと思う。

それから、この計画の全体像のA3の表だが、具体的な取り組みの記述のレベルが合っていないのではないかと。一番下の「図書の亡失、汚損、水濡れ対策」は

確かに大切なことだが具体的なものなのに対して、「多文化サービスの充実」は抽象的で、その中に具体的なことが入るのではないか。ここの記述の精粗を合わせた方が全体としてよいと思う。

最後に基本目標についてだが、これは前からあったものを持ってきていて、課題からボトムアップされたものではない。基本目標自体が初めにありきでよいのかと気になった。

名称の問題と、考察はいらぬのではないかとということと、取り組みの記述の精粗のレベルと、基本目標と課題の書き方はこれでよいのかということ。計画として全体を揃えていく上で考慮していただけたらと思う。

副会長： 目標像の『市民の「知る」を支援する』は図書館が平成 23 年 4 月に策定した「基本方針・運営方針」が生きているということだと思うが、今回の計画とどのような関わりになるのか。

事務局： 当時も必要な具体的な取り組みが書かれているが、計画では現時点での必要な取り組みについて、体系はそのままにして書いている。

副会長： これからの多摩市の図書館の目標像が『市民の「知る」を支援する』ということなのか。これからの図書館像や望ましい基準とは関係なく、いつまでも『市民の「知る」を支援する』だけで前に進まないのか。

事務局： 『市民の「知る」を支援する』というのは、その下の記述をまとめたものである。

副会長： それだけでよいのか。図書館が市民の「知る」を支援し、市民が育ち、それを外に向けて発信でき、活用できるように図書館が働きかけることが必要ではないのか。市民の力を活かす、社会貢献できるように働きかけることが、図書館の新しい役割として国から提案されていると思う。基本目標はこれでよいが、目標像はこれにもう一歩進めたものにする、目標に対して取り組みが見えてくるのではないか。

会長： この基本方針・運営方針はどこで定まったものか。協議会に諮問したものか。

事務局： 諮問はしていないが、協議会でご意見を伺い教育委員会で決定したもの。ただその目標像をこの計画に必ず持ってこなければいけないというものでもない。もう少しわかり易い目標にしても柱立てが変わらなければ問題はないと思う。

会長： もう少し積極的なことをこの目標像に盛込んでほしいということなので、要望としてお願いしたい。ほかに何かあるか。後で気づいた点があった場合、事務局に意見を出すことはできるのか。

事務局： 一度、来週中をお願いしたい。もちろんその後でも反映できないタイミングでない限りは受付ける。

委員： 65 頁の基本目標(5)に職員体制の見直しとあり、職員の力をつけるために色々な取り組みがあると思うが、研修だけではなかなか力がつかない。働きやすい環境、職員として意見を言いやすいなどの環境づくりも大切。それらも含めて職員

を育てるということを計画に盛り込んでほしい。

副会長： 体系の具体的な取り組みの9に地域資料とあり、多摩市の場合の地域資料は行政資料と郷土資料のはずだが「地域文化の継承」しか書かれていない。地域の課題解決、地域に役立つ図書館と言われるが、行政課題＝地域の課題なのではないか。行政資料を積極的に収集し、他自治体の資料を積極的に集め、まちの課題、たとえば認知症の見回り、高齢者の見回りなどを他市ではどのようにやっているか、課題解決のために役立つ情報を集め市民が見られるように整理し提供することが求められている。地域文化の継承だけでなく、行政資料という表現が必要ではないか。

それから（5）弾力的な管理運営だが、図書館の研修の抜本的な見直しが国から出ている。これからの図書館の役割を担う職員の研修を見直すということをごここに載せてほしい。

事務局： 確かに年度ごとの研修計画はあるが、それを体系づけ、効果の検証も含めて見直しが必要であると思っているので、計画に盛り込みたいと思う。

会長： 学校教育に関係するところでは子どもへのサービスの充実だと思うが、「第三次子どもの読書活動推進計画」の策定、遂行になっているがいかかがか。

委員： 前回の素案では取り組みの中に「学校図書館を地域住民に開放します 平成29年度実施」や学校図書館に派遣する「読書活動サポーターを育成します」とあったが、今回の計画にはどこにもない。図書館関係の教員や管理職でも話題になっており、導入されると諸問題が出てくるというところで止まっている。どうなるのか教えていただければ、こちらの対応策も考えられる。

事務局： 学校図書館の開放については、外にインターホンをつけて図書館に通じるようにするなど考えてみたが、不特定多数の市民が学校図書館へ入ることを想定すると難しいのではないかと今は考えている。1棟の端や別棟を借りるのであれば状況は変わってくるが、ほとんどが校舎の中にあるため、そこに一般の方が入ることは難しいと考えている。

読書活動サポーターについては、子どもの読書ということよりは、一般的なボランティアを想定しているので、「ボランティア活動の促進」ということで取り組みたいと考えている。

副会長： 素案では子どもの読書活動振興計画との関わりを載せていたと思うので、今回の計画にも載せるとよい。将来的にひとつにするのか、それともずっと別々なのかの考え方も述べておくとよい。

事務局： 素案では、平成29年度には子どもの計画が新しくなるので、その段階でこちらの計画と合せるようになっていたと思うが、今回はそこまで想定できていない。先程会長より名称が「読書活動ではないのでは」との指摘があったが、これについては市議会からも同様の指摘があった。やはり読書活動は図書館の中だけで完結するものではないとの意見もあるため、将来的には図書館の運営計画と子どもを

含めた読書活動計画の2つに分けた方がわかり易いと考えているところ。今の段階では子どもの第三次の計画も動き出していないので何とも言えない。

副会長： 第三次子どもの読書推進計画をいつ頃策定するということは書いておいた方がよい。

会長： ほかには何か意見はあるか。

副会長： 8頁の利用の状況だが、貸出者数と貸出点数を載せるのであれば、貸出の利用者数も載せてほしい。

会長： 貸出利用者数とはどういうものか。

副会長： 登録者のうちの利用者数が統計に出ていると思う。平成25年度では市内登録者が56,279人のうち実際に利用した人は33,078人となっている。

会長： 重複を数えないということか。

副会長： そうだ。延べではなく実際の貸し出した人数を知りたい。

事務局： 全体では出せるが、館別では難しい。

副会長： 全体でよい。実際に利用している人はどれくらいなのかは市民も知りたいところだと思うので、載せていただければ図書館利用の実態がわかるのではないか。

15頁の図書館を取り巻く状況は、私の資料の「読書活動のよりどころ」の記述のようにしていただくと、市民に国の動きがわかり、それに対する多摩市の考えもわかるのではないか。

また、16頁の「第6期中央教育審議会・・・」の下に「近年の教育や学習は・・・」とあるが、これは国民の読書推進に関する協力者会議で言われたことなので、ここに載せるのであれば別に丸印をつけるべきではないか。

会長： この部分は報告書を客観的にまとめて計画自体の方向性を出しているものなので、図書館を取り巻く状況に入れてよいのか疑問。

副会長： これらの取り巻く状況を受けて、多摩市の考え方が何も書かれていないので、多摩市の意思表示をした方がよいと思う。

19頁の課題だが、素案の9頁で挙げていた課題で分散型であることと市議会の指摘がカットされているが、これは載せるべきだと思っている。それとも分散型図書館運営の限界という考え方は変わったのか。

事務局： 事務局としてはそれらを盛込んでいるつもりだが、読みにくいところや素案の課題の書き方がいいかどうか検討させていただく。

副会長： 図書館の運営に対する市議会の指摘についてはいかがか。

会長： 素案ではどのように書かれているのか。

副会長： 「図書館の運営に対する指摘 平成22年7月、市は教育委員会に対し、図書館の機能、運営方法等全般についての抜本的な見直しが必要との見解を示し、今後の図書館運営についての考え方を示すよう求めてきました。また、多摩市議会は、平成23年度決算における事務事業評価において、「現状維持による図書館行政の発展向上は考えにくい。（中略）施設総量見直しの視点から、全図書館で

同一均質のサービスを提供する必要性についても検討を要する。「めざすべき図書館像」を明らかにし、具体的な処方箋を描くべきだ。(中略)財源のみでなく人的資源も先細りの現実を直視し、公立図書館の質向上につながる最適サイズを考えるべきと評価しました」と書かれている。このことを課題として載せてほしい。

会長： ほかに意見はあるか。

副会長： もう少しよいか。22頁の「地域の課題に対応したサービス」の「現状と課題」にある行政資料室だが、市役所と同じ開館時間なので市民には利用しにくいのではないか。限られた開館時間であり、狭いスペースで資料も限られている。もう少し工夫できないか。資料について尋ねた際に、積極的な収集はしておらず持ってきたものを置いているという回答であった。市役所の中には市民に知らせるべき資料が沢山あり、それらを集めてくるのが行政資料室の役目だと思う。行政資料室はこれからの地域の課題解決のために使っていくところだと思うので、もっと活用できるような工夫をお願いしたい。そこを課題として捉えていただきたい

事務局： 調べものをする際に土日が使えないのは不便だと思っている。行政資料室は、もともと文書法制課が持っていたものと図書館が統合したという経緯があり、このような現状となっているのかもしれない。市民へのサービスを考えると、行政資料で地域の課題を解決するためには土日も利用できるようにというのはもっともなこと。検討させていただきたい。

副会長： 22頁の「利用者に対応したサービス」には10代の読書離れについての課題が書かれていないので載せてほしい。また、41頁の課題のまとめについては不十分な気がするので、私の資料を見ていただきたい。42頁の運営面では研修のことと評価について。全国図書館協議会で評価の作成マニュアルを出しているので参考にするとよいのではないか。43頁以降の取り組みについては、自分の資料に書いたとおり。この資料は自分の意見として提出する。* (注1)

会長： ほかに何か意見はあるか。なければ議題2はこれで終了する。ほかに意見があれば、来週中にメールかファックスで事務局へ出していただきたい。最終的にどのような案が出ているかを委員で共有させていただきたい。

会全体について何かあるか。なければ本日の予定は終了。これで平成27年度多摩市図書館協議会第1回定例会を終了する。

* (注1) 南條副会長の意見資料

多摩市 読書活動の活性化について

(自分育ち・市民育ちの読書活動をめざして)

2015.9.9.

☆ 読書活動振興計画の策定に向けて

1. その 必要性

人々の支え合いと活気ある「持続可能な社会づくり」に向け、
一人ひとりが「新しい公共」の担い手となることが求められている中、

- ① (本の力) 読書による人育ちを活かし、② 図書館の力(機能)を活用した
「持続可能な社会づくりを担う人づくり」をめざす 読書活動の活性化が求められて
います。

2. めざす 読書活動 の姿

- ① 本の力(読書による人育ち)
と
② 図書館の力(本の力を引き出し、活かす力=人づくり)が 噛み合っ
ての「人育ち・市民育ち=人づくり」をめざす 活性化した読書活動

3. 図書館 読書活動のよりどころ

今回の基準の改正に当たって、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しに
ついて」(平成24年8月 これからの図書館の在り方検討協力者会議)という報告
書の「はじめに」、下記のように、基準改正に当たっての考え方が述べられており、
「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(改正)の真意をくみ取り、
多摩市読書活動振興計画を策定することが、より良い読書活動の活性化に繋がること
と思います。

記

- (1) 平成18年3月に、地域を支える情報拠点を目指した「これからの図書館像」に
おいて、図書館が、特に取り組むべき課題について、取組の視点や具体的な方策を
取りまとめ、提言を行った。
- (2) 上記(1)の提言を受け、図書館職員の養成・研修の在り方をテーマに検討を重
ね、平成20年6月に「図書館職員の研修の充実方策について(報告)」を取りま
とめる。
- (3) 司書資格取得のために、大学において履修すべき図書館に関する科目について、
司書に必要な基礎的な知識・技術の内容の検討を行い、「司書資格取得のために大学
において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)」を取りまとめた。

(4) また、本協力者会議では、平成20年6月の図書館法が改正され、新たに図書館における評価の実施とそれに基づく運用の改善についての努力義務規定等が追加されたことや平成13年7月告示の現行の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の対象に、市立図書館が盛り込まれたことにより、望ましい基準の改正に向けた検討を開始した。

(5) 今回の検討に当たっては、現行基準告示以降に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）、「文字・活字文化振興法」（平成17年）の制定や「これからの図書館像」の提言などにより、これからの図書館の果たすべき役割を、図書館の利用者の立場から考え議論を行ってきた。

(6) 図書館は、各地における「地域の知の拠点」として、

- ①国民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え、促進する役割を果たす必要があり、
- ②さらには、図書館利用者の多様化するニーズに応じて、地域が抱える様々な課題解決の支援や③地域の実情に応じた情報提供サービスなど幅広い観点から社会貢献することが期待されている。

(7) 本報告書においては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に、

- ①図書館法の改正に伴う項目の追加だけでなく、
- ②「これからの図書館像」の提言を踏まえた項目や
- ③今般の大きな課題である「危機管理」の項目を新設するなど、新しい時代に対応する これからの図書館に求められる事項についても盛り込むことを提言している。

4. 活性化した読書活動の実現のための方策

読書活動の活性化推進のため、「上記3の図書館 読書活動のよりどころ」を踏まえ、市民に喜ばれ、役に立つ能動的な「知の拠点」として、図書館が、特に、積極的に取り組むべきことを列挙します。

(1) 様々な読書・学習の機会の提供

更なる持続可能な多摩市政づくりを担う人（市民）づくり・人（市民）育ちの図書館として、講演会、講座、相談会、企画展示等を主催し、或いは公民館等と共催し、様々な読書・学習の機会の提供および資料の提供を通じて、利用者・市民の自主的・自発的な学習活動の動機付けと活動を支援する。

- ①自主的・自発的な 学習活動 ができるよう 能動的なレファレンスや

レファレンス資料 の充実 (パスファインダー分野の拡充など)

②地域課題解決のための資料の 積極的な収集と展示の工夫

(先進事例・情報などの収集と分かり易い解説付きの展示)

③学校図書館との 共催

・読書感想文コンクール、知的書評合戦、新聞切り抜き作品など

こういった体験をすることにより、一人ひとり感じ方・考え方が違うということを知り、今度はそういった見方・読み方をしてみようと、読書に興味・楽しみを持つようになるのではないか。(コーディネート力が問われます)

また、こういう体験が、ESDの「共に生きる」という

拡がりを持った考え方が出来る「人育ち」に繋がっていくのではないか)

④(世代別・障がい者・外国人)利用者に対応した サービスの抜本的な見直し

⑤図書館を利用しない方への 積極的な 働きかけの視点 を忘れずに

(魅力ある図書館への展開を図る)

講演会、講座、企画展示、朗読会(大人向けお話し会)などの積極的な展開

⑥利用実態の把握

入館者数を把握し、利用実態を知り、アンケートの実施などにより、市民の図書館へのニーズの把握に努め、課題・問題点を探り、市民の利用促進・図書館サービスの向上につなげる

⑦図書館サポーター の導入

足が弱って図書館に来られない高齢者などのため、貸出・返却のための配達・引き取りの代行ボランティアを考える時がきているのではないか。

⑧利用者・市民の 情報活用能力の向上を支援する 学習機会の提供

⑨図書館に来られない方や若い世代対策として、図書館の場所・開館時間に関係ない利便性の高い 電子書籍サービスの導入 を検討すべき時が来ているのではないか

(2) 多摩市の 情報発信の拠点となる 図書館機能 の発揮

積極的・能動的な企画展示や行政資料の収集に携わることにより、市政の動きを理解し、地域の課題・問題への探究心が芽生え、市民の知りたいニーズ、

地域課題解決のニーズを満足させようとするレファレンスのスキルアップに繋が
り、資料の貸出中心の運営から、いろいろな情報が得られる 魅力的な図書館 に
生まれ変われます。

- ① 市民が 知りたい・知ってもらいたい 窓口情報や多摩市政の動き
(パブリックコメントを含む) を 分かり易く解説を加えた企画展示
 - ② 「持続可能な社会 (多摩市政) づくりを担う人づくり」の 推進ために、
小・中学校で取り組んでいる「ESD (持続発展教育)」について、
広く市民の理解と協力が得られるよう **ESD (持続発展教育)** に関する企画展示
(ESD カレンダーの活用などによる企画展示の工夫)
 - ③ 地域力・市民力の向上をめざした 地域の課題解決支援・レファレンスの充実
多摩市の現状・課題を把握し、積極的に、地域の課題解決に対応した資料
(行政資料・行政情報) の収集・整備を行い、サービスの提供が十分に行える
よう (パスファインダー等) レファレンス資料の 整備、充実にも努める
 - ④ 市政の政策決定、行政事務の執行・改善 及び これらに関する理解に必要な資料
(先進事例など) の収集及び情報の整備・提供
- (3) サービス向上をめざす 活気ある図書館
図書館運営の実態を把握することにより、多摩市のめざす「図書館像」との違いを知り、そこに、課題・問題を見だし、その解決策を考えていく、
めざす「目標」への取組 には、やり甲斐が生まれ、サービス向上をめざした
活気ある図書館 へと 展開していくことが出来るのではないか。
- ① 「人育ち・市民育ち=ひとづくり」をめざす 活性化した読書活動の実現のため、
図書館運営に関する適切な指標を選定し、これに関わる目標を設定するとともに、
事業年度ごとに、事業計画を策定し、公表する
 - ② 事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他の運営状況につい
て
活性化した読書活動の拠点となる図書館実現のための目標、事業計画の達成状況
等に関し、(全国図書館協議会の図書館評価作成マニュアルを参考に)
評価のためのマニュアルを作成し、自ら、点検及び評価を行う
 - ③ 前記②の点検・評価の結果に基づき、図書館の 運営の改善 を図るため、

必要な措置 を講ずる

- ④前記の自己評価 とは 別に、「自己評価・措置」に対する
第三者による 外部評価（例えば、図書館協議会）を行うことが必要です
- ⑤前記②・③の点検・評価の結果 及び 措置の内容、④の外部評価について、
積極的に公表する
- ⑥市民に喜ばれ、サービスの向上をめざす 活性化した 読書活動の拠点 となる
図書館 実現のため、
「図書館 職員の研修の充実方策について（報告）平成20年6月」を踏まえた
図書館職員の 研修の抜本的な見直し が必要です